

2024 年度
(令和 6 年度)

大学院要覧

人間環境大学大学院
看護学研究科

**2024年度 人間環境大学 大府キャンパス
事務取扱時間・施設利用時間・校舎退出時刻**

大府キャンパス事務室取扱時間

| | |
|-----------------------------------|--|
| 授業日・定期試験期間 (集中講義・追試験・再試験期間を除く) | 月～金 9:00～18:00 土 9:00～12:30 日・祝 休業 |
| 上記以外 (校舎閉鎖期間・学生登校禁止日を除く) | 月～金 9:00～17:00 土 休業 日・祝 休業 |

学内施設利用時間

| 期間 施設等 | 授業日・定期試験期間 (集中講義・追試験・再試験期間を除く) | 左記以外 (校舎閉鎖期間・学生登校禁止日を除く) |
|--------------------|-----------------------------------|--|
| 図書館 | 月～土 9:00～21:00 日・祝 休館 | 月～土 9:00～18:30 日・祝 休館 * 開館日時は図書館の HP で確認してください * |
| 講義室・演習室 (利用手続要) | 月～金 9:00～21:00 土 9:00～18:00 | 月～金 9:00～18:30 * 事務休業日および日・祝は利用不可 * |
| 売店 | 月～金 11:45～13:15 土・日・祝 休業 | 休業 |
| 校舎退出時刻 | 21:30 | 19:00 * この時間までにかばん等の荷物を持って校舎を退出し、帰宅してください |
| 校舎閉鎖期間 | 8/11～8/16、12/25～1/3 | * 大学構内に入ることができません * |

- 授業日、各試験期間、事務休業日、校舎閉鎖期間・学生登校禁止日は、学年暦で確認してください。
- 祝日が授業日の場合の取扱時間・利用時間は、当該曜日に準じます。
- 学年暦の変更など利用時間の変更が発生した時は、その都度掲示で連絡します。

目次

| | |
|--|----|
| 2024 年度大学院看護学研究科学年暦 | 1 |
| 2024 年度大学院看護学研究科年間行事予定表 | 2 |
| 第 I 部 看護学研究科の履修について | 5 |
| 博士前期課程・博士後期課程年間予定(2024 年度) | 6 |
| 1 博士前期課程(Master of Nursing Programs) | 7 |
| 教育理念と目的 | 7 |
| 1. 3つの方針 | 7 |
| 1) 学位授与の方針(ディプロマポリシー) | 7 |
| 2) 教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー) | 7 |
| 3) 入学者受入の方針(アドミッションポリシー) | 8 |
| 2. 修了要件 | 8 |
| 3. カリキュラム表 | 10 |
| 4. 修士学位論文・課題研究論文指導について | 11 |
| 5. 修士学位取得までのプロセスについて | 13 |
| 1) 修士(看護学)学位取得までのプロセス | 13 |
| 2) 修士(助産学)学位取得までのプロセス | 14 |
| 6. 教職関係科目の履修について | 15 |
| 1) 大学院で取得できる免許状の種類・教科 | 15 |
| 2) 免許状取得のための要件および単位の修得について | 15 |
| 3) 「大学が独自に設定する科目」一覧 | 16 |
| 2 博士後期課程(Doctor of Nursing Programs) | 18 |
| 教育理念と目的 | 18 |
| 1 3つの方針 | 18 |
| 1) 学位授与の方針(ディプロマポリシー) | 18 |
| 2) 教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー) | 18 |

| | |
|-------------------------------------|----|
| 3) 入学者受入の方針(アドミッションポリシー) | 19 |
| 2. 修了要件 | 19 |
| 3. カリキュラム表 | 20 |
| 4. 博士学位論文研究指導について | 21 |
| 5. 博士学位取得までのプロセスについて | 23 |
| 6. 博士学位論文の機関リポジトリによる公表について | 24 |
| 博士後期課程修了後リポジトリの博論掲載までのフローチャート | 25 |

2024年度 大学院看護学研究科学年曆

2024年4月1日(月)～9月15日(日) 前期

9月16日(月)～2025年3月31日(月) 後期

| | | |
|-------|------------------|------------------------|
| 2024年 | 4月2日(火) | 入学式 |
| | 4月2日(火)～3日(水) | オリエンテーション期間（健康診断含む） |
| | 4月4日(木) | 前期授業開始 |
| | 7月20日(土) | 前期授業終了 |
| | 7月22日(月)～26日(金) | 前期定期試験期間（予備日：7月27日(土)） |
| | 8月3日(土) | 夏季休業開始 |
| | 8月30日(金) | 前期成績発表 |
| | 9月15日(日) | 夏季休業終了 |
| | 9月20日(金) | 後期授業開始 |
| | 10月19日(土)～20日(日) | 大学祭 |
| | 12月23日(月) | 後期年内授業終了 |
| | 12月24日(火) | 冬季休業開始 |
| | 2025年 1月3日(金) | 冬季休業終了 |
| 2025年 | 1月7日(火) | 後期年明け授業開始 |
| | 1月25日(土) | 後期授業終了 |
| | 1月27日(月)～31日(金) | 後期定期試験期間（予備日：2月1日(土)） |
| | 3月3日(月) | 後期成績発表 |
| | 3月20日(木) | 春季休業開始 |
| | 3月31日(月) | 学年終・後期終了 |

2024年度(令和6年度)
人間環境大学看護学研究科 年間行事予定・授業日程表

| | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 行 事 予 定 | |
|---|----|----|----|----|----|----|----|--|--|
| | | | | | | | | 日 付 | 内 容 |
| 4 | - | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 2(火) 3(水) 4(木) 4(木)-10(水) 11(木) 11(木)-17(水) 18(木) 29(月) | 入学式・新入生オリエンテーション 健康診断 前期授業開始 履修登録期間 履修登録確認 履修登録修正期間 履修登録修正内容確認 授業日（昭和の日） |
| | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | | |
| | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | | |
| | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | | |
| | 28 | 29 | 30 | - | - | - | - | | |
| 5 | - | - | - | 1 | 2 | 3 | 4 | 3(金) 4(土) 5(日) 6(月) 6(月)-8(水) | 憲法記念日 みどりの日 こどもの日 授業日（振替休日） 履修取消申請期間（前期科目・通年科目） |
| | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | | |
| | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | | |
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | - | | |
| 6 | - | - | - | - | - | - | 1 | 15(月) 20(土) 22(月)-26(金) | |
| | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | | |
| | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | | |
| | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | |
| | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | | |
| | 30 | - | - | - | - | - | - | | |
| 7 | - | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 15(月) 20(土) 22(月)-26(金) 31(水) | |
| | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | | 授業日（海の日） |
| | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | | 前期授業終了 |
| | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | | 前期定期試験期間（試験予備日7/27） |
| | 28 | 29 | 30 | 31 | - | - | - | | 追試験願提出期限 |
| 8 | - | - | - | - | 1 | 2 | 3 | 2(金) 3(土) 6(火) 11(日) 12(月) 11(日)-16(金) 17(土)-20(火) 21(水)-27(火) 30(金) | 前期再試験該当者発表 *正午頃予定 夏季休業開始（～9/15(日)） 再試験願提出期限 山の日 振替休日 夏季校舎閉鎖【学生登校禁止】 前期再試験のための補講期間 前期追・再試験期間 前期成績発表 |
| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | | |
| | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | | |
| | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | | |
| | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | |
| 9 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 16(月) 20(金) 20(金)-26(木) 22(日) 23(月) 27(金) | |
| | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | | 入試日【学生登校禁止】（敬老の日） |
| | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | | 後期授業開始 履修登録修正期間 |
| | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | | 秋分の日 授業日（振替休日） 履修登録修正内容確認 |
| | 29 | 30 | - | - | - | - | - | | |

○ 授業日〔①～⑯〕 ⑯ 試験日〔⑯〕 1 (斜体数字)…日曜・祝日 ※祝日であっても授業が開講される場合があります。

[] 集中講義

[] 事務窓口休業 ※原則キャンパスも閉館となっています。

2024年度(令和6年度)
人間環境大学看護学研究科 年間行事予定・授業日程表

| | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 行 事 予 定 | |
|----|----|------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|------------------------|--|--|
| | | | | | | | | 日 付 | 内 容 |
| 10 | - | - | 1 <small>②</small> | 2 <small>②</small> | 3 <small>②</small> | 4 <small>③</small> | 5 <small>③</small> | 14(月) 18(金) 19(土)-20(日) 21(月)-23(水) | 授業日（スポーツの日） 休講日（大学祭準備） 大学祭（予定） 履修取消申請期間（後期科目） |
| | 6 | 7 <small>③</small> | 8 <small>③</small> | 9 <small>③</small> | 10 <small>③</small> | 11 <small>④</small> | 12 <small>④</small> | | |
| | 13 | 14 <small>④</small> | 15 <small>④</small> | 16 <small>④</small> | 17 <small>④</small> | 18 | 19 | | |
| | 20 | 21 <small>⑤</small> | 22 <small>⑤</small> | 23 <small>⑤</small> | 24 <small>⑤</small> | 25 <small>⑤</small> | 26 <small>⑤</small> | | |
| | 27 | 28 <small>⑥</small> | 29 <small>⑥</small> | 30 <small>⑥</small> | 31 <small>⑥</small> | - | - | | |
| 11 | - | - | - | - | - | 1 <small>⑥</small> | 2 <small>⑥</small> | 3(日) 4(月) 9(土) 23(土) | 文化の日 授業日（振替休日） 入試日【学生登校禁止】 入試日【学生登校禁止】（勤労感謝の日） |
| | 3 | 4 <small>⑦</small> | 5 <small>⑦</small> | 6 <small>⑦</small> | 7 <small>⑦</small> | 8 <small>⑦</small> | 9 | | |
| | 10 | 11 <small>⑧</small> | 12 <small>⑧</small> | 13 <small>⑧</small> | 14 <small>⑧</small> | 15 <small>⑧</small> | 16 <small>⑦</small> | | |
| | 17 | 18 <small>⑨</small> | 19 <small>⑨</small> | 20 <small>⑨</small> | 21 <small>⑨</small> | 22 <small>⑨</small> | 23 <small>⑨</small> | | |
| | 24 | 25 <small>⑩</small> | 26 <small>⑩</small> | 27 <small>⑩</small> | 28 <small>⑩</small> | 29 <small>⑩</small> | 30 <small>⑧</small> | | |
| 12 | 1 | 2 <small>⑪</small> | 3 <small>⑪</small> | 4 <small>⑪</small> | 5 <small>⑪</small> | 6 <small>⑪</small> | 7 | 7(土) 17(火)-19(木) 24(火) 29(日)-1/3(金) | 入試日【学生登校禁止】 土曜日講義日（通常の火水木授業なし） 冬季休業開始（～1/3） 冬季校舎閉鎖【学生登校禁止】 |
| | 8 | 9 <small>⑫</small> | 10 <small>⑫</small> | 11 <small>⑫</small> | 12 <small>⑫</small> | 13 <small>⑫</small> | 14 <small>⑨</small> | | |
| | 15 | 16 <small>⑬</small> | 17 <small>±⑩</small> | 18 <small>±⑪</small> | 19 <small>±⑫</small> | 20 <small>⑬</small> | 21 <small>⑬</small> | | |
| | 22 | 23 <small>⑭</small> | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | | |
| | 29 | 30 | 31 | - | - | - | - | | |
| 1 | - | - | - | 1 | 2 | 3 | 4 | 12/29(日)-3(金) 1(水) 7(火) 13(月) 17(金) 18(土)-19(日) 25(土) 27(月)-31(金) | 冬季校舎閉鎖【学生登校禁止】 元日 後期年明授業開始 成人の日 休講日 大学入学共通テスト【学生登校禁止】 後期授業終了 後期定期試験期間（試験予備日2/1） |
| | 5 | 6 | 7 <small>⑯</small> | 8 <small>⑯</small> | 9 <small>⑯</small> | 10 <small>⑯</small> | 11 <small>⑯</small> | | |
| | 12 | 13 <small>⑯</small> | 14 <small>⑯</small> | 15 <small>⑯</small> | 16 <small>⑯</small> | 17 | 18 | | |
| | 19 | 20 <small>⑯</small> | 21 <small>⑯</small> | 22 <small>⑯</small> | 23 <small>⑯</small> | 24 <small>⑯</small> | 25 <small>⑯</small> | | |
| | 26 | 27 <small>⑯</small> | 28 <small>⑯</small> | 29 <small>⑯</small> | 30 <small>⑯</small> | 31 <small>⑯</small> | - | | |
| 2 | - | - | - | - | - | - | 1 <small>⑯</small> | 5(水) 6(木) 7(金),8(土),10(月) 7(金) 11(火) 23(日) 24(月) 25(火)-27(木) | 追試験願提出期限 後期再試験該当者発表 *正午頃予定 入試日【学生登校禁止】 再試験のための補講期間 再試験願提出期限 建国記念の日 天皇誕生日 授業日（振替休日） 後期追・再試験期間 |
| | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 <small>補</small> | 8 <small>補</small> | | |
| | 9 | 10 <small>補</small> | 11 <small>⑯</small> | 12 | 13 | 14 | 15 | | |
| | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | |
| | 23 | 24 <small>⑯</small> | 25 <small>追再</small> | 26 <small>追再</small> | 27 <small>追再</small> | 28 | - | | |
| 3 | - | - | - | - | - | - | 1 | 3(月) 10(月) 14(金) 20(木) 31(月) | 修了確定者発表 後期成績発表 入試日【学生登校禁止】 学位授与式（予定） 春分の日・春期休業開始 学年終・後期終了 |
| | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | | |
| | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | | |
| | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 <small>⑯</small> | 21 | 22 | | |
| | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | | |
| | 30 | 31 | - | - | - | - | - | | |

○ 授業日〔①～⑯〕 ⑯ 試験日〔⑯〕 1 (斜体数字)…日曜・祝日 ※祝日であっても授業が開講される場合があります。

[] 集中講義

[] 事務窓口休業 ※原則キャンパスも閉館となっています。

第Ⅰ部

看護学研究科の
履修について

博士前期課程・博士後期課程年間予定（2024年度）

| | 博士前期課程 | 博士前期課程（助産学実践コース） |
|-----|--------------------------------------|--|
| 4月 | | 指導教員決定 |
| 5月 | | |
| 6月 | | |
| 7月 | | |
| 8月 | | |
| 9月 | 修士論文中間発表会（M 2） | 課題研究論文中間発表会（M 2） |
| 10月 | 10月研究計画発表会（M 1） | 10月研究計画発表会（M 1） |
| 11月 | | 課題研究論文審査申請（M 2） 課題研究論文審査 |
| 12月 | | |
| 1月 | 修士論文審査申請（M 2） 修士論文審査 | |
| 2月 | 修士論文最終発表会 学位最終試験（M 2） 修士学位最終審査 | 課題研究論文最終発表会 学位最終試験（M 2） 修士学位最終審査 |
| 3月 | 修士学位授与（M 2） | 修士学位授与（M 2） |

| | 博士後期課程 |
|-----|--|
| 4月 | |
| 5月 | |
| 6月 | |
| 7月 | |
| 8月 | |
| 9月 | |
| 10月 | |
| 11月 | 研究計画発表会（D 1） 中間発表会（D 2） 博士学位論文予備審査願（D 3） |
| 12月 | 博士学位論文予備審査 |
| 1月 | 博士学位授与申請（D 3） 博士学位論文本審査 |
| 2月 | 博士学位論文最終発表会・学位最終試験（D 3） 博士学位最終審査 |
| 3月 | 博士学位授与（D 3） |

注) 予定月は目安であり、日程は後日別途通知

<看護学研究科教育理念>

看護学研究科は、深い学識及び卓越した能力を養い、高度にして専門的な学術の理論および応用を学修し、その深奥を深め、健康課題への取り組みを通して社会貢献と文化の発展に寄与することを教育理念とする。

1 博士前期課程 (Master of Nursing Programs)

<看護学研究科 博士前期課程の教育理念と目的>

看護学研究科博士前期課程は、看護現場や教育現場の問題解決・改善・改革をめざして、現場志向型研究の目的設定・研究計画・研究の推進方法を学び、新しい知見を探る応用的研究能力を身につけるとともに、そこで得られた知見をもとに、国民の健康ニーズに対して、効果的・効率的に看護活動を進めることができるリーダー・管理者・教育者を育成し、社会に貢献することを目的とする。

1. 3つの方針

1) 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

所定の期間在学して研究指導を受け修士論文又は課題研究論文(助産学分野助産学実践コース)の審査及び試験に合格し、その課程を修了することが学位授与の要件である。同時に次の能力を以って修了要件とする。

基準となる単位数以上を修得することを要件に含む。

①看護学分野

- i 看護の実践・教育・管理の改善・改革をめざした研究に取り組みができる。
- ii 看護を提供する場の力動を構造的に把握し、他の課題に組織的に取り組める。
- iii 研究的視点を持って多職種や市民と共同してサービスの変革に取り組むことができる。
- iv 看護現場や教育現場で看護職者のリーダーや教育者として機能ができる。

②助産学分野(助産学研究コース)

- i 助産の実践・教育・管理の改善・改革をめざした研究に取り組むことができる。
- ii 助産の現場や助産教育現場におけるリーダーや教育者として機能できる。

③助産学分野(助産学実践コース)

- i 科学的根拠に基づく高度助産実践を追究することができる。
- ii 臨床助産に応用・還元できる研究に取り組むことができる。

2) 教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)

博士前期課程の目的を達成するために、カリキュラムを構成し、常に社会情勢を反映するよう検討を行う。そのため、下記のようなカリキュラム・ポリシーを基本とする。

①看護学分野

- i 看護の実践・教育・管理の改善・改革をめざした研究に取り組める教育課程を編成する。
- ii 看護を提供する場を構造的に把握し、組織的に取り組める教育を行う。
- iii 研究的視点を持ち多職種と連携してサービスの変革に取り組める教育を行う。
- iv 看護職者のリーダーや教育者として機能できる教育を行う。

②助産学分野(助産学研究コース)

- i 女性の生涯にわたる健康や周産期医療の課題の改善・改革をめざした研究に取り組める教育課程を編成する。
- ii 助産の質の向上に貢献し、管理者・教育者として機能できる教育を行う。

③助産学分野(助産学実践コース)

科学的根拠に基づく高度助産実践能力と課題を分析できる研究能力を備えた臨床助産のリーダーを育成する。

3) 入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）

看護学研究科では、教育目的を理解して、本研究科への入学を希望する次のような学生を求めている。

①看護学分野

- i 幅広い視野で看護実践上の課題を明確にして、問題解決に必要な方法を開発したいと考えている人。
- ii 看護学に高い関心と興味を持ち、看護実践の質向上に必要な研究的素地と看護実践力を有している人。
- iii 学際的な視点を持ち、看護学の体系化に主体的に寄与できる情熱を有している人。
- iv 看護実践及び教育実践を通して、地域社会に貢献する意志がある人。

②助産学分野(助産学研究コース)

- i 助産師の資格を持ち、助産の現場や助産周辺の課題について研究的視点を持って探求することができる人。
- ii 学術的な視点を持ち、助産学の体系化に主体的に寄与できる情熱を有している人。

③助産学分野(助産学実践コース)

- i 助産を科学的に実践するための基礎的知識と生命を尊重する思考や態度を有している人。
- ii 助産師として地域社会に貢献する意志がある人。

2. 修了要件

博士前期課程の修了要件は下記要件を満たして30単位以上を履修し、かつ修士論文又は課題研究論文（助産学分野助産学実践コース）の審査及び試験に合格することである。

要件

博士前期課程においては、共通科目2科目を必修とし4単位以上取得すること。専門科目では、自己専門領域の「特論M」（選択2単位）「演習M」（選択2単位）、「特別研究MⅠ」（選択4単位）、「特別研究MⅡ」（選択4単位）を必修として、12単位以上履修する。自己領域「演習MⅡ」、共通科目、他専門領域「特論M」から4単位以上履修し、合計30単位以上を履修する。助産学分野の科目は助産学分野の学生のみが履修できる。

なお、学部開講科目については、学生の希望により、10単位まで履修が認められるが、修得した単位を博士前期課程の修了要件には含めることはできない。

助産学実践コースは、博士前期課程修了要件としての30単位以上の単位取得に加え、助産師国家試験受験資格のための科目31単位以上を取得する。なお、「特別研究」に代えて「助産学課題研究」を履修する。

博士前期課程履修単位

| | |
|---|--------------------------|
| 1. 共通科目（必修科目） 看護学研究法特論M 疫学統計学M I | 4 単位 (2 単位) (2 単位) |
| 2. 自己専門領域の特論M及び演習M | 4 単位 |
| 3. 共通科目（選択科目）、専門科目（助産学分野を除く、ただし他領域科目の特論M 2 単位を含むこと） | 14単位 |
| 4. 自己専門領域の特別研究M I・M II | 8 単位 |
| 修了要件単位数 | 30単位 |

博士前期課程（助産学分野）履修単位

| | |
|--|--------------------------|
| 1. 共通必修科目 看護学研究法特論M 疫学統計学M I | 4 単位 (2 単位) (2 単位) |
| 2. 自己専門領域の特論M及び演習M | 4 単位 |
| 3. 共通科目（選択科目）、専門科目（他領域科目の特論M 2 単位を含むこと） | 14単位 |
| 4. 自己専門領域の特別研究M I・M II（ただし、助産学実践コースは課題研究I・IIを履修） | 8 単位 |
| 5. 助産学実践コースのみ 助産師養成課程の科目 | 31単位 |
| 修了要件単位数 ・助産学研究コース ・助産学実践コース | 30単位 61単位 |

助産学実践コースは、上記の合計63単位を履修し、課題研究の審査および最終試験に合格することが修了の条件である。

助産学実践コース（助産師養成課程）の指定科目については、すべて日中（1限～5限）に開講するため、職業に就いた状態での履修は認めない。また、助産学実践コースでは長期履修制度は適用されない。

3. カリキュラム表
(看護学研究科看護学専攻 博士前期課程)

| 科目区分 | 授業科目の名称 | 配当年次 | 開講期 | 単位数 | |
|-----------|-------------------|-----------------------|-----|-----|----|
| | | | | 必修 | 選択 |
| 共通科目 | 看護学研究法特論M | 1 | 前期 | 2 | |
| | 疫学統計学M I | 1 | 前期 | 2 | |
| | 疫学統計学M II | 1 | 後期 | 2 | |
| | 看護理論特論M | 1 | 前期 | 2 | |
| | 看護教育特論M共通 | 1 | 後期 | 2 | |
| | 看護倫理特論M | 1 | 前期 | 2 | |
| | 看護管理特論M | 1 | 後期 | 2 | |
| | 看護政策特論M | 1 | 後期 | 2 | |
| | 国際保健看護学特論M共通 | 1 | 後期 | 2 | |
| | フィジカルアセスメント特論M | 1 | 前期 | 2 | |
| | 臨床薬理学特論M | 1 | 前期 | 2 | |
| | 病態生理学特論M | 1 | 前期 | 2 | |
| | 発達心理学特論 | 1 | 後期 | 2 | |
| | | | | | |
| 看護教育管理学分野 | 看護教育学特論M | 1 | 前期 | 2 | |
| | 看護教育学演習M | 1 | 後期 | 2 | |
| | 看護教育学演習M II | 1 | 前・後 | 2 | |
| | 看護保健管理学特論M | 1 | 前期 | 2 | |
| | 看護保健管理学演習M | 1 | 後期 | 2 | |
| | 看護保健管理学演習M II | 1 | 前・後 | 2 | |
| | 特別研究M I | 1 | 通年 | 4 | |
| | 特別研究M II | 2 | 通年 | 4 | |
| | 生涯発達看護学領域 | 生涯発達看護学特論M | 1 | 前期 | 2 |
| | | 生涯発達看護学演習M | 1 | 後期 | 2 |
| | | 生涯発達看護学演習M II | 1 | 前・後 | 2 |
| | エンド・オブ・ライフケア看護学領域 | エンド・オブ・ライフケア看護学特論M | 1 | 前期 | 2 |
| | | エンド・オブ・ライフケア看護学演習M | 1 | 後期 | 2 |
| | | エンド・オブ・ライフケア看護学演習M II | 1 | 前・後 | 2 |
| 実践看護学分野 | 特別研究M I | 1 | 通年 | 4 | |
| | 特別研究M II | 2 | 通年 | 4 | |
| | 生涯発達看護学領域 | 地域看護学特論M | 1 | 前期 | 2 |
| | | 地域看護学演習M | 1 | 後期 | 2 |
| | | 地域看護学演習M II | 1 | 前・後 | 2 |
| | 学校保健特論 | 1 | 前期 | 2 | |
| | 学校保健演習 | 1 | 後期 | 2 | |
| | 国際保健看護学領域 | 国際保健看護学特論M | 1 | 前期 | 2 |
| | | 国際保健看護学演習M | 1 | 後期 | 2 |
| | | 国際保健看護学演習M II | 1 | 前・後 | 2 |
| | 特別研究M I | 1 | 通年 | 4 | |
| | 特別研究M II | 2 | 通年 | 4 | |
| 専門科目 | 地域看護学領域 | 地域看護学特論M | 1 | 前期 | 2 |
| | | 地域看護学演習M | 1 | 後期 | 2 |
| | | 地域看護学演習M II | 1 | 前・後 | 2 |
| | 学校保健特論 | 1 | 前期 | 2 | |
| | 学校保健演習 | 1 | 後期 | 2 | |
| | 国際保健看護学領域 | 国際保健看護学特論M | 1 | 前期 | 2 |
| | | 国際保健看護学演習M | 1 | 後期 | 2 |
| | | 国際保健看護学演習M II | 1 | 前・後 | 2 |
| | 特別研究M I | 1 | 通年 | 4 | |
| | 特別研究M II | 2 | 通年 | 4 | |
| | 助産学研究コース | 助産学特論M | 1 | 前期 | 2 |
| | | 助産学演習M | 1 | 後期 | 2 |
| | | 助産学演習M II | 1 | 前・後 | 2 |
| 助産学分野 | 特別研究M I | 1 | 通年 | 4 | |
| | 特別研究M II | 2 | 通年 | 4 | |
| | 助産学概論 | 1 | 前期 | 1 | |
| | 母子の基礎科学特論 | 1 | 前期 | 2 | |
| | 母子の健康科学特論 | 1 | 前期 | 2 | |
| | 母子と家族の心理学特論 | 1 | 後期 | 1 | |
| | 妊娠期の助産学特論 | 1 | 前期 | 2 | |
| | 分娩期の助産学特論 | 1 | 前期 | 2 | |
| | 産褥・育児期の助産学特論 | 1 | 通年 | 2 | |
| | 妊娠期の実践助産学演習 | 1 | 通年 | 1 | |
| | 分娩期の実践助産学演習 | 1 | 通年 | 2 | |
| | 産褥・育児期の実践助産学演習 | 1 | 通年 | 1 | |
| | 地域助産活動論 | 2 | 前期 | 2 | |
| | 助産マネジメント論 | 2 | 前期 | 2 | |
| | 助産学実習I | 1 | 後期 | 1 | |
| | 助産学実習II | 1 | 後期 | 6 | |
| | 助産学実習III | 1 | 後期 | 2 | |
| | 助産学実習IV | 2 | 前期 | 2 | |
| | 助産学課題研究I | 1 | 通年 | 4 | |
| | 助産学課題研究II | 2 | 通年 | 4 | |

4. 修士学位論文・課題研究論文研究指導について

(1) 研究指導と発表

- ① 1年次に当該学生の専門分野についての指導教員を定める。なお、当該学生の研究内容により、必要があれば他の副指導教員を定めることができる。
- ② 学生は、各年次の初めに当該年度の研究および履修する授業科目の計画を具体的にたて、指導教員の了承を得たうえで、所定の期日までに授業科目の履修登録を行う。
- ③ 学生は、1年次の所定の期日までに2,000字程度の「研究計画書」の概要を提出し、修士学位論文・課題研究論文計画発表会で発表しなければならない。
- ④ 学生は、2年次に中間発表会で発表しなければならない。

(2) 修士学位論文・課題研究論文の提出

- ① 学位論文の提出要件について人間環境大学 HP 在学生・保護者の方 > 学生 WEB 掲示板 > 【大学院】提出物付票ダウンロード > 看護学研究科を確認の上、各自必要なフォームを印刷し大府キャンパス事務室(教務課)に提出する。
- ② 学位論文は1月または6月の所定の期日までに提出しなければならない。
- ③ 1月に学位論文を提出し、審査の過程において再審査を要すると判断された場合は、翌年度6月の指定された期日までに再提出することができる。再審査を要する場合とは、審査委員3名による最終審査段階で不合格となった場合、および研究科委員会における論文の合否判定の投票結果で不合格となった場合をいう(学位論文再提出の手続きを要す)。

(3) 修士学位論文・課題研究論文の提出様式

学位論文の提出様式は人間環境大学 HP 在学生・保護者の方 > 学生 WEB 掲示板 > 【大学院】提出物付票ダウンロード > 看護学研究科 を確認のこと。

(4) 申請方法および申請書類

修士学位の授与を申請する時は、所定の期日までに学位論文審査申請書に主論文および要旨それぞれ4部および必要書類を添えて、大府キャンパス事務室(教務課)に提出する。

(5) 修士学位論文・課題研究論文の審査および最終試験

- ① 修士学位論文・課題研究論文の審査は、研究科委員会において選出された審査委員3名により行う。
- ② 審査委員は審査結果を研究科委員会に報告する。

【修士学位論文の評価視点】

- ① 研究課題と要旨・目的等の適切性
- ② 研究デザイン・研究方法の適切性
- ③ 研究結果の信頼性・妥当性
- ④ 考察と結論の論理性・学術性
- ⑤ 研究のオリジナリティ

【課題研究論文の評価視点】

- ① 研究課題と要旨・目的等の適切性
- ② 研究デザイン・研究方法の適切性
- ③ 研究結果の信頼性・妥当性
- ④ 考察と結論の論理性・応用性

(6) 修士学位論文・課題研究論文最終審査

- ① 研究科委員会における学位論文の最終審査は、論文審査資格を有する委員による投票を実施し、合否を決定する。
- ② 最終審査の議決は、当該委員の3分の2以上が出席し、その3分の2以上が賛成しなければならない。

(7) 学位の授与

学位に関する最終審査に合格し、かつ修了に必要な単位を修得している場合に修士（看護学）又は修士（助産学）の学位を授与する。

5. 修士（看護学）学位取得までのプロセス

1年次

研究指導教員の決定

研究計画発表会（10月）

研究倫理審査申請へ

2年次以降

中間発表会（9月）

修士学位論文審査申請（修士論文の提出）（1月または6月）

審査委員による審査

博士前期課程 最終発表会（2月または7月）

学位論文審査 結果報告

研究科委員会による論文の最終合否判定

①2/3以上の合格投票が必要

課程修了判定

①の合格、②所定単位修得 をもって修了可とする。

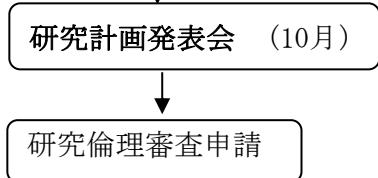
修士（看護学）学位授与（3月または9月）

論文製本提出（3月第4水曜日）<9月第4水曜日>

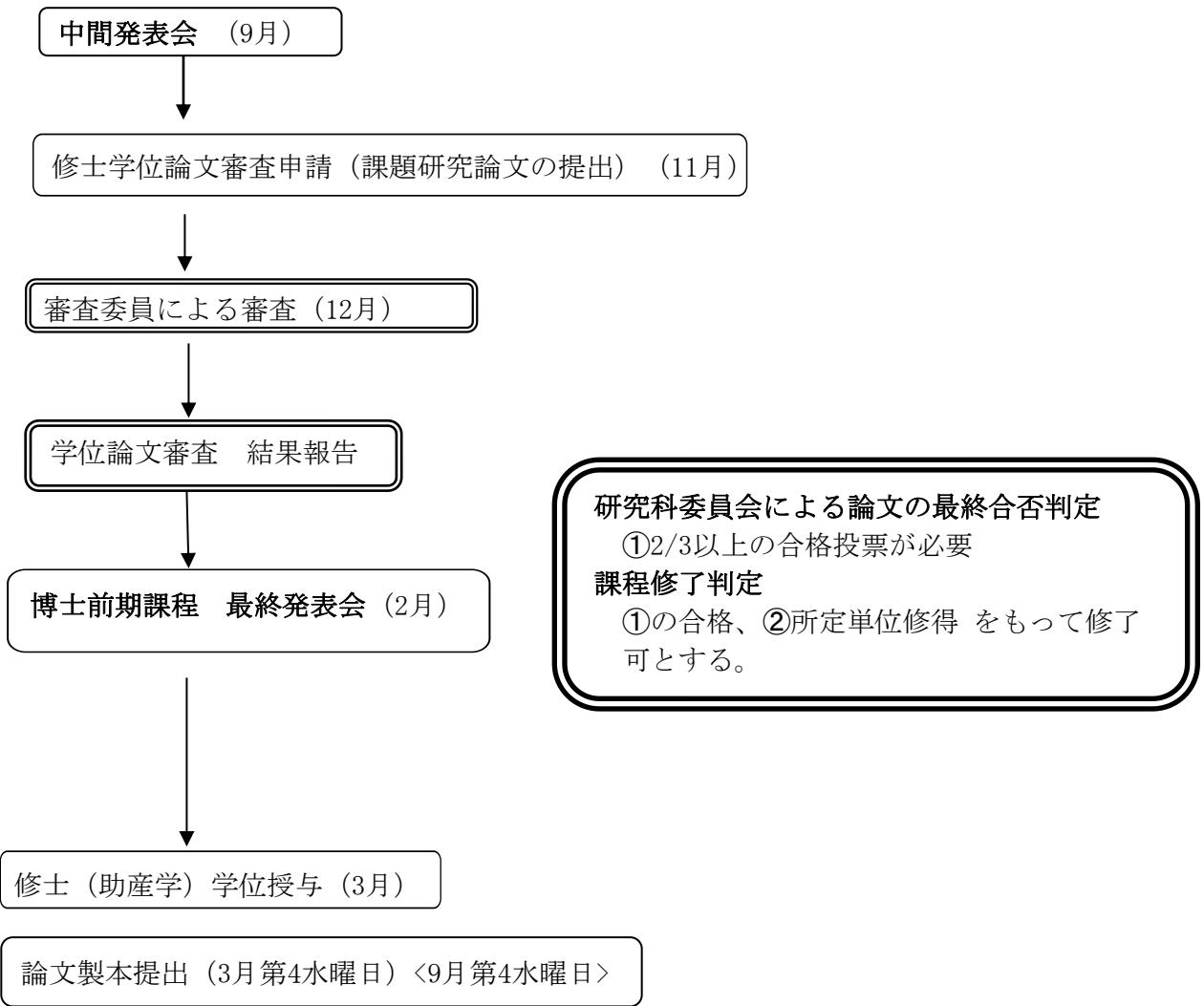
修士（助産学）学位取得までのプロセス（助産学実践コース）

1年次

研究指導教員の決定



2年次以降



※9月修了に関しては年度初めに別途通知する。

6. 教職関係科目の履修について

1) 本学大学院で取得できる免許状の種類・教科

| 研究科 | 専攻 | 認定を受けた免許状の種類 |
|--------|-------|--------------|
| 看護学研究科 | 看護学専攻 | 養護教諭専修免許状 |

2) 免許状取得のための要件および単位の修得について

- すでに養護教諭一種免許状に係る所要資格を得ているものは、博士前期課程の修了要件を満たし、かつ指定された科目を 24 単位以上修得すれば、申請により養護教諭専修免許状を取得することができる。
- 養護教諭一種免許状を持たないものが新たに専修免許状を取得する場合は、学部科目を聴講・履修し、一種免許状相当部分の単位を修得する必要があるので、指導教員に相談の上、履修登録すること。

| | 免許状の種類 | 基礎資格 | 教育職員免許法施行規則 第 66 条の 6 に定める科目 | 教育の基礎的 理解に関する 科目等 | 養護に関する 科目 | 大学が独自に 設定する科目 |
|-----|---------------|--|--|-------------------------|--------------|------------------|
| 学部 | 養護教諭 一種免許状 | 学士の学位を有すること。 | ・日本国憲法 (2) ・体育実技 (2) ・外国語コミュニケーションに関する科目 (2) ・情報機器の操作に関する科目 (2) | 21 | 28 | 7 |
| 大学院 | 養護教諭 専修免許状 | 修士の学位を有すること。 または、 大学の専攻科または 大学院に1年以上 在学し、30 単位以上 を修得すること。 | | 21 | 28 | 31 (*) |

* 「大学が独自に設定する科目」について

- 養護教諭一種免許状取得者は、指定された科目を 24 単位以上修得すれば専修免許状を申請することができる。
- 養護教諭一種免許状を持たないものは、指定された科目を 24 単位以上修得するほかに、学部で修得すべき一種免許状相当部分の単位を全て履修しなければならない(詳細については学部の履修要項『教員免許状(養護教諭)の取得について』を参照すること)。

3) 「大学が独自に設定する科目」一覧

| 科目区分 | 最低必要単位数 | 科目 | 単位数 |
|----------|---------|--------------------|-----|
| 養護に関する科目 | 24 | 看護学研究法特論M | 2 |
| | | 疫学統計学M I | 2 |
| | | 疫学統計学M II | 2 |
| | | 看護理論特論M | 2 |
| | | 看護教育特論M共通 | 2 |
| | | 看護倫理特論M | 2 |
| | | 看護管理特論M | 2 |
| | | 看護政策特論M | 2 |
| | | 国際保健看護学特論M共通 | 2 |
| | | フィジカルアセスメント特論M | 2 |
| | | 病態生理学特論M | 2 |
| | | 発達心理学特論 | 2 |
| | | 看護教育学特論M | 2 |
| | | 看護保健管理学特論M | 2 |
| | | 看護教育管理学特別研究M I | 4 |
| | | 看護教育管理学特別研究M II | 4 |
| | | 生涯発達看護学特論M | 2 |
| | | エンド・オブ・ライフケア看護学特論M | 2 |
| | | 実践看護学特別研究M I | 4 |
| | | 実践看護学特別研究M II | 4 |
| | | 地域看護学特論M | 2 |
| | | 学校保健特論 | 2 |
| | | 学校保健演習 | 2 |
| | | 国際保健看護学特論M | 2 |
| | | 広域看護学特別研究M I | 4 |
| | | 広域看護学特別研究M II | 4 |

2 博士後期課程 (Doctor of Nursing Programs)

＜看護学研究科 博士後期課程の教育理念と目的＞

看護学研究科博士後期課程は、国民の健康ニーズが増大し、かつ複雑・多様化に対し、革新的なケアプログラムの開発やケアシステムの開発などを行う。さらに、国内外の先駆的な研究のシステムティックレビューや学際的な共同研究、および異文化看護等のグローバルな研究によって専門的で高度な実践と研究の循環的相互発展を促進させる研究者や看護教育者を育成する。また、自立した研究者として看護学を実践科学として発展させ、卓越した看護教育者として機能できる人材育成を行い、社会に貢献することを目的とする。

1. 3つの方針

1) 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

定める期間在学として研究指導を受け、かつ所定年限内に研究科が行う博士論文の審査及び試験に合格し、課程を修了することが学位授与の要件である。同時に次の能力を以って修了要件とする。

①看護学分野

i 研究者として自立して活動し、また高度な専門業務に従事するために必要な能力とその基盤となる学識を修得している。

ii 各看護の専門内容を深め国民に対して看護の実保証を図り、また教育の質の保証のために自立した研究者・教育者としての学識と行動力を修得している。

iii 看護学の実践科学としての看護実践の理論性・科学性が探求できる高度な専門性を身につけている。

②助产学分野

助产学の質保証を図り、専門的で高度な実践と研究の相互発展を促進させる研究者・教育者としての学識と行動力を修得している。

2) 教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)

看護学研究科の教育研究の目的を達成するためにカリキュラムを構成し、常に社会の情勢を反映するよう教育研究において検討を行う。そのため次のような方針を設定する。

①看護学分野

i 國際的学際的教育研究ができる教育課程を編成する。

ii 看護の実践と看護教育の向上のための研究教育を行う。

iii 周辺地域、国内、国際的視点から健康への戦略を考える教育研究を行う。

iv 國際的交流をもって教育研究ができる体制つくり、学生の研究に反映できるようにする。

②助产学分野

- i 助産の実践と助産教育の向上のための研究教育を行う。
- ii 助産周辺の様々な課題に対して、国際的な研究視点で解決する研究能力を培う教育を行う。

3) 入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）

教育目的を理解して、本研究科への入学を希望する次のような学生を求めている。

①看護学分野

- i 看護現場や看護教育現場の改善・改革を目指した新規的研究に取り組む意欲と行動力がある人
- ii 看護の発展に向けて学際的・国際的な視点を持って研究に取り組める研究能力がある人
- iii 看護学を実践科学として発展させるために自立した研究者として継続的に自己啓発を図り、社会貢献への意志と使命感がある人
- iv 看護現場と看護教育現場の実情を十分に理解し、高度なリーダーシップ、教育的機能を果すことで現場を発展させる研究力と教育力で社会貢献を果たす意志と使命感がある人

②助产学分野

- i 助産の現場や助産教育現場の改善・改革をめざした新規的研究に取り組む意欲と行動力がある人
- ii 助産における高度なリーダーシップ、教育的機能を果たすことで現場を発展させる研究力と教育力で社会貢献を果たす意思と使命感がある人

2. 修了要件

博士後期課程の修了要件は下記要件を満たして14単位以上を履修し、かつ博士論文審査に合格すること。

要件

共通科目から、「看護学研究特論D」（必修2単位）、「疫学応用統計学D」（必修2単位）を必修とし、4単位以上取得すること。専門科目では、自己専門領域の「特論D」（選択2単位）、「演習D」（選択2単位）、「特別研究D I～III」（選択6単位）を履修のこと。

なお、博士後期課程の学生は博士前期課程において履修しなかった特論科目を10単位まで自由選択制で履修できるが、博士後期課程の修了要件科目には認めない。

3. カリキュラム表（看護学研究科看護学専攻 博士後期課程）

| 科目区分 | | 授業科目の名称 | 配当年次 | 開講期 | 単位数 | | |
|------|-------------------|--------------------|------|-----|-----|----|----|
| | | | | | 必修 | 選択 | 自由 |
| 共通科目 | | 看護学研究特論D | 1 | 前期 | 2 | | |
| | | 疫学応用統計学D | 1 | 後期 | 2 | | |
| 専門科目 | 看護教育管理学分野 | 看護教育学領域 | 1 | 前期 | | 2 | |
| | | 看護教育学演習D | 1 | 通年 | | 2 | |
| | 看護保健管理学領域 | 看護保健管理学特論D | 1 | 前期 | | 2 | |
| | | 看護保健管理学演習D | 1 | 通年 | | 2 | |
| | 特別研究D | 看護教育管理学特別研究D I | 1 | 通年 | | 2 | |
| | | 看護教育管理学特別研究D II | 2 | 通年 | | 2 | |
| | | 看護教育管理学特別研究D III | 3 | 通年 | | 2 | |
| | 実践看護学分野 | 生涯発達看護学領域 | 1 | 前期 | | 2 | |
| | | 生涯発達看護学演習D | 1 | 通年 | | 2 | |
| 専門科目 | エンド・オブ・ライフケア看護学領域 | エンド・オブ・ライフケア看護学特論D | 1 | 前期 | | 2 | |
| | | エンド・オブ・ライフケア看護学演習D | 1 | 通年 | | 2 | |
| | 実践看護学特別研究D | 実践看護学特別研究D I | 1 | 通年 | | 2 | |
| | | 実践看護学特別研究D II | 2 | 通年 | | 2 | |
| | | 実践看護学特別研究D III | 3 | 通年 | | 2 | |
| | 広域看護学分野 | 地域看護学領域 | 1 | 前期 | | 2 | |
| | | 地域看護学演習D | 1 | 通年 | | 2 | |
| | 特別研究D | 国際保健看護学領域 | 1 | 前期 | | 2 | |
| | | 国際保健看護学演習D | 1 | 通年 | | 2 | |
| | 助産学分野 | 広域看護学特別研究D I | 1 | 通年 | | 2 | |
| | | 広域看護学特別研究D II | 2 | 通年 | | 2 | |
| | | 広域看護学特別研究D III | 3 | 通年 | | 2 | |
| | 助産学領域 | 助産学特論D | 1 | 前期 | | 2 | |
| | | 助産学演習D | 1 | 後期 | | 2 | |
| | 特別研究D | 助産学特別研究D I | 1 | 通年 | | 2 | |
| | | 助産学特別研究D II | 2 | 通年 | | 2 | |
| | | 助産学特別研究D III | 3 | 通年 | | 2 | |

4. 博士学位論文研究指導について

(1) 研究指導と発表

- ① 1年次に当該学生の専門分野についての指導教員1名を定める。なお、当該学生の研究内容により、必要があれば他の副指導教員を定めることができる。
- ② 学生は、各年次の初めに当該年度の研究および履修する授業科目の計画を具体的にたて、指導教員の了承を得たうえで、所定の期日までに授業科目の履修登録を行う。
- ③ 学生は、1年次の所定の期日までに4,000字程度の「研究計画書」の概要を提出し、研究計画発表会で発表しなければならない。
- ④ 学生は、「研究計画審査」合格後、研究計画書を大府キャンパス事務室(教務課)に提出する。
- ⑤ 学生は3年次に予備審査を申請し、審査および指導を受けなければならない。
- ⑥ 予備審査合格後、学位論文を提出し、学位論文本審査を申請し、審査および指導を受けなければならない。
- ⑦ 学生は予備審査の申請を行うまでに中間発表会で発表しなければならない。

(2) 学位論文の提出

- ① 学位論文の提出要件について人間環境大学 HP 在学生・保護者の方 > 学生 WEB 掲示板 > 【大学院】提出物付票ダウンロード > 看護学研究科を確認の上、各自必要なフォームを印刷し大府キャンパス事務室(教務課)に提出する。
- ② 学位論文は1月または6月の所定の期日までに提出しなければならない。
ただし、博士学位論文の提出に際しては、次の要件を満たしていかなければならない。
A)副論文1編以上(原著論文またはそれに準ずるものに限る)が学術誌等に掲載されていること。
(掲載予定である場合は掲載証明の提出を可とする)。
B)国際学会において、研究発表を行っていること。
- ③ 1月に学位論文を提出し、審査の過程において再審査を要すると判断された場合は、翌年度6月の期日までに再提出することができる。再審査を要する場合とは、審査委員3名による最終審査段階で不合格となった場合、および研究科委員会における論文の合否判定の投票結果で不合格となった場合をいう(あらかじめ、5月に予備審査申請を行うこと)。

(3) 学位論文の提出様式

学位論文の提出様式は人間環境大学 HP 在学生・保護者の方 > 学生 WEB 掲示板 > 【大学院】提出物付票ダウンロード > 看護学研究科 を確認のこと。

(4) 申請方法および申請書類

博士学位の授与を申請する時は、あらかじめ博士学位論文予備審査願を提出し、予備審査に合格した後、所定の期日までに学位論文授与申請書に主論文、要旨(和文・英文)、副論文別刷りまたは掲載証明書、国際学会発表を証明できるもの、履歴書、研究業績各4部および単位取得証明書1部を添えて、大府キャンパス事務室(教務課)に提出する。

(5) 学位論文の審査および最終試験

- ① 学位論文の審査は、研究科委員会において選出された審査委員3名により行う。
- ② 審査委員は審査結果を研究科委員会に報告する。

【学位論文の評価視点】

- ① 研究課題の要旨・目的等の適切性
- ② 研究デザイン・研究方法の適切性
- ③ 研究結果の信頼性・妥当性
- ④ 考察と結論の論理性・学術性
- ⑤ 博士論文全体の目的から結論までのプロセスと論旨の一貫性
- ⑥ 研究のオリジナリティ
- ⑦ 社会的価値

(6) 学位論文最終審査

- ① 研究科委員会における学位論文の最終審査は、論文審査資格を有する委員による投票を実施し、合否を決定する。
- ② 最終審査の議決は、当該委員の3分の2以上が出席し、その3分の2以上が賛成しなければならない。

(7) 学位の授与

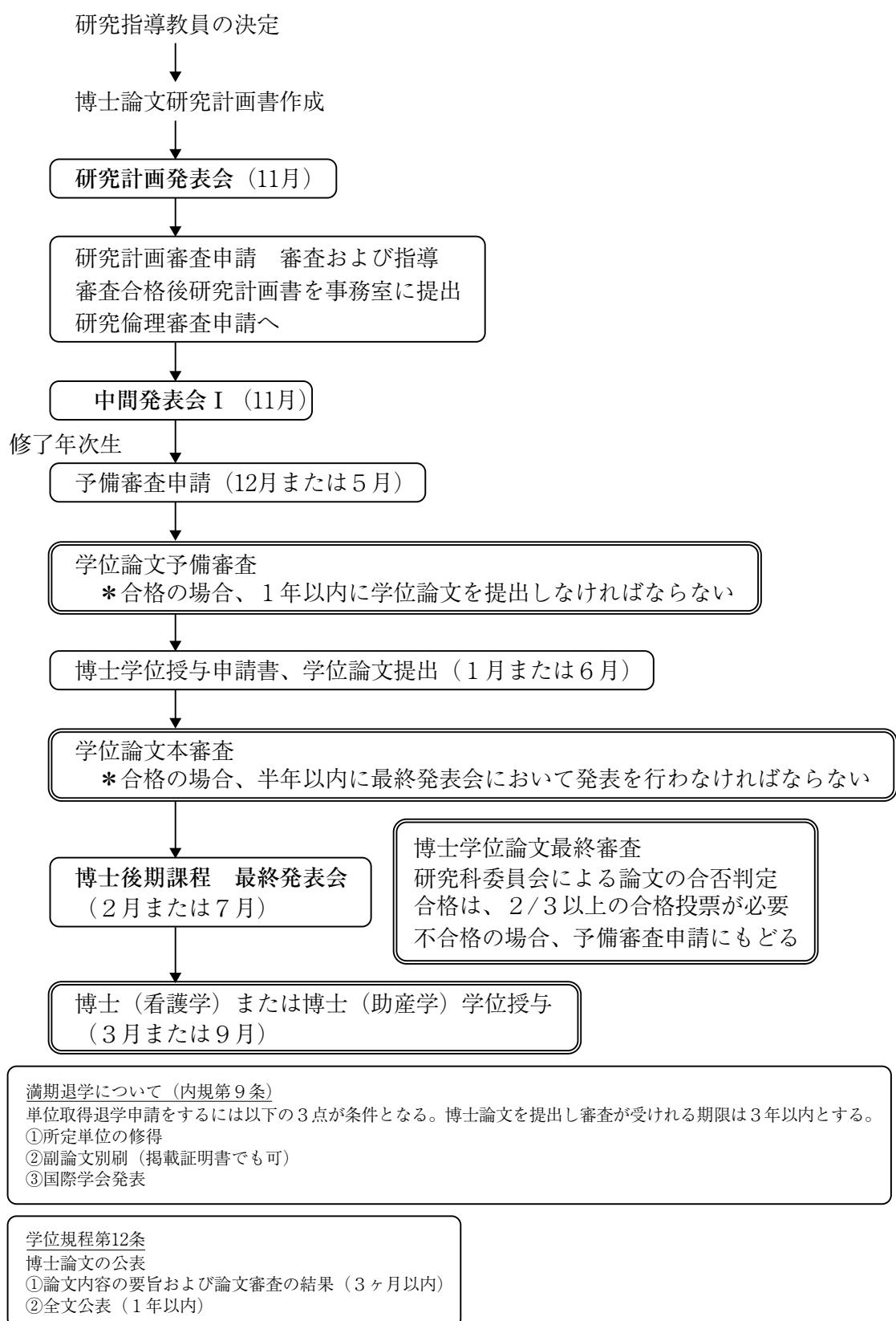
学位論文最終審査に合格し、かつ修了に必要な単位を修得している場合に博士(看護学)又は博士(助産学)の学位を授与する。

(8) 博士後期課程単位取得退学

- ① 博士後期課程に所定の年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、次の要件を満たした者は、単位取得退学を申請することができる。
 - A) 副論文1編以上(原著論文またはそれに準ずるものに限る)が学術誌等に掲載されていること(掲載予定である場合は掲載証明とその要旨の提出を可とする)。
 - B) 国際学会において、研究発表を行っていること。
- ② 単位取得退学後、3年以内に博士学位論文を提出し、学位を申請し、審査に合格した場合は、課程博士とする。
- ③ 博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受け退学した者に、単位取得退学証明書を交付することができる。

5. 博士（看護学）・博士（助産学）学位取得までのプロセス

1年次生



6. 博士学位論文の機関リポジトリによる公表について

看護学研究科博士後期課程を修了し博士の学位を授与された者は、学位規則第9条の規定に基づき、学位論文を看護学研究科長に提出し、人間環境大学リポジトリによって公表しなければならない。公表内容は、学位論文要旨（和文および英文）、論文審査結果の概要（学位授与後3ヶ月以内）、学位論文（全文）（原則として、学位授与後1年以内）である。看護学研究科長への提出は、主指導教員に相談の上で行う。

ただし、「やむを得ない事由」（※）により、学位授与後1年以内に学位論文の全文を公表できない場合は、学位規則により、論文要旨を人間環境大学リポジトリにて公表することが義務付けられている。この場合、「やむを得ない事由」が解消した時点で、学位論文の全文を人間環境大学リポジトリにて公表しなければならない。

※「やむを得ない事由」にあたる事例

- (1) 著作権保護、個人情報保護に関する内容を含んでおり、学位論文の全文を公表することができない場合。
- (2) 出版刊行、二重公表を禁止する学術ジャーナルへの掲載、特許申請などの理由により、博士論文の全文をインターネット公表することで明らかに不利益が生じる場合。

学位規則（抄）

第八条 大学及び独立行政法人大学評価・学位授与機構は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から三月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

第九条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から一年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、当該博士の学位を授与した大学又は独立行政法人大学評価・学位授与機構の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、当該大学又は独立行政法人大学評価・学位授与機構は、その論文の全文を求めて応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前二項の規定による公表は、当該博士の学位を授与した大学又は独立行政法人大学評価・学位授与機構の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

注） 博士学位論文の公表に係る手続きの詳細については、P.25を参照。

<博士後期課程修了後リポジトリの博論掲載までのフローチャート>

3月・9月学位授与時

大府キャンパス教務課 ⇒ 学位授与者に案内送付（下記書類①②を岡崎キャンパス図書館
HP <https://lib.uhe.ac.jp/drupal/>から各自 DL 依頼）

- ①人間環境大学リポジトリ登録申請書
- ②博士論文のインターネット公表確認書

I
学位授与者

要旨のみ（論文学位論文全文公表無し）の場合

- ・学位授与者からの提出物

必要事項記入済みの①②+要旨の電子データを図書館運営委員会
toshokan@uhe.ac.jp に提出

博士学位論文全文公表の場合

- ・学位授与者から提出物

必要事項記入済みの①②+博士学位論文全文の電子データを図書館運営委員会
toshokan@uhe.ac.jp に提出

II
主査

主査からの提出物（共通項）

「博士論文審査 様式 4-2 論文審査の結果の要旨」の電子データを図書館運営委員会
toshokan@uhe.ac.jp に提出

図書館運営委員会

- 1) リポジトリフォーム
 - 2) 要旨電子データ（学位授与者）
 - 3) 博士論文審査 様式 4-2（指導教員）
- 上記 1) ~3) をまとめ登録する。

図書館運営委員会

- 1) リポジトリフォーム
- 2) 博士学位論文全文電子データ（学位授与者）
- 3) 博士論文審査 様式 4-2（指導教員）

I
学位授与者

博士学位論文全文公表の場合

- ①人間環境大学リポジトリ登録申請書
 - 博士学位論文全文電子データ（学位授与者）
- 上記 2 点を図書館運営委員会

博士学位論文全文掲載が何らかの理由で 1 年以内にできない場合、提出がいつ可能になるか再度確認